

平成 22 年度 第 1 回 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会摘録

日 時 平成 23 年 1 月 11 日（火）14 時～16 時

場 所 平安会館 1 階 「平安」

出席委員 荒牧委員，内山委員，金井委員，北川委員，黒松委員，源野委員，小林委員，
里村委員，関委員，田中（恵）委員，田中（伸）委員，田中（寛）委員，田中
（泰）委員，中田委員，西田委員，檜谷委員，松本委員，村上委員，山岸委員，
山下委員，山田（敬）委員，山田（尋）委員，横山委員

欠席委員 荒田委員，岡部委員，清水委員，近田委員，西川委員，布川委員，森川委員，
渡邊委員

事務局

（開会）14:00

＜開会・司会＞壁部長

＜あいさつ＞中島局長

＜新任委員の紹介＞壁部長

＜欠席委員の確認＞壁部長

＜報告事項 1＞地域密着型サービス事業者の選定について

資料 1-1 平成 22 年度第 1 回地域密着型サービス事業者（候補）の選定結果について

資料 1-2 平成 22 年度第 2 回地域密着型サービス事業者（候補）の選定結果等について

資料 1-3 平成 22 年度第 2 回地域密着型サービス事業者（候補）の選定について

＜資料説明＞安部課長

＜意見交換・質疑＞

特になし

＜報告事項 2＞地域包括支援センターの運営状況について

資料 2 地域包括支援センターの運営状況について

＜資料説明＞西窪課長

＜意見交換・質疑＞

村上委員 3 ページ，6 養護者による虐待について，虐待者の続柄を見ると夫と妻を合わせると平成 21 年度は 93 人になって，平成 20 年度から 2 割増となる。その他の内訳を教えてもらいたい，その他も 2 割増である。他の続柄による件数は減少している。国際比較では，日本は親子の間の意思疎通が欠けているという結果が出ているということであるが，本結果では減少している。では，この夫，

妻，その他の結果について，何か分析をしておられたら教えてもらいたい。

西窪課長 平成 18 年度からこの統計を取っているが，当初の数は少なかったが，19 年度から現在の水準になってきている。比較的問題と認識しているのは，夫と息子の虐待のケースである。男性の場合，目一杯の状況になってから相談される傾向がある。行政も男性の視点に立って，支援をしていくことが必要と考える。その他の内訳はお孫さんが多い。

黒松委員 今，私が携わっているケースでは，妻が夫に虐待するというものが増えている。その理由としては，夫が若い時に遊んで苦しめられた，だから今仕返しをしているんだということを聞く。だから，若い男性も気をつけてもらいたい。私の周りでは，夫が妻を虐待するというのは少ないが，妻が夫をというケースは多い。

北川委員 5 ページの総合相談支援業務のグラフについて，地域におけるネットワーク構築のポイントが平均よりも低くなっている。このネットワークを構築するにあたっては，包括支援センター運営協議会の取り組みが重要になると思われる。この運営協議会について，何かお考えをお聞かせいただきたい。

西窪課長 各区の運営協議会は，区役所主催で行っている。平成 18 年度に立ち上げて以降，年数が経つ中で議論があまり出てこなくなっているというヒアリング結果がある。このため，今回の自己評価は，この結果を運営協議会に報告し，できていない事柄等の話し合いを前向きに行うという方向性の中で市として作成した。今後も市として活用していきたい。

北川委員 各団体の連携が大事である。関係者として盛り上げていくべきだと考える。

荒牧委員 5 ページの権利擁護業務について，消費者被害の対応が十分にできていないことが表れている。消費者被害は繰り返し行われることと，民生委員等の役を持った方々のみでは防ぐのは困難であるという点が問題で，地域の見守りが大事になる。しかし，個人情報のはつかみにくい。被害にあわれてから公になる。だから，地域でどのような体制を作るかが大切になる。

源野委員 地域におけるネットワーク構築の評価が低いのは，現場としては，裏返しとしてこの問題を重要視しているところが表れていると思う。
虐待をする人の続柄については，相談に来られるのがご主人や息子さんが多い

ということではなく、実際の世帯の母数に対してどれくらいの割合で行われているかを把握する必要がある。また、「その他」の続柄はお孫さんが多いということであったが、実際に同居していないお孫さんが通われて介護をされていることとか、就労等の面までお孫さんに影響しているとかという実態があるのではないか。さらに地域の見守りということが課題であると思う。そういう観点も踏まえて、虐待の実態については分析してもらいたい。

荒牧委員 認知症介護について、男性は非常に学習されるという特性がある。学ぶと良い介護者になれる。これは、男性介護者の集いを通じて如実に表れている。こうした学習の場を男性にも十分に設けていくことが大事である。包括支援センターを通じて検討してもらいたい。

横山委員 6ページの介護予防ケアマネジメント事業について、特定高齢者の把握が課題という話で、包括支援センターの独自の活動で把握することが必要と言われたが、具体的にはどのような活動が必要かを教えてもらいたい。
包括支援センターの収支状況について、赤字、黒字の要因と、黒字になった方が良いとお考えなのか、教えて欲しい。

西窪課長 特定高齢者施策については、特定健診とチェックリストで把握している。このうえで各包括支援センターから具体的にアクションを起こしていくというのが多いパターンである。それ以外には包括の職員が地域に出向いてチェックリストで把握している。具体的にはすこやか学級等で行っている。
収支については、3人体制で1,550万の委託費で行っている。これに介護報酬で賄われている。赤字が続くようではやっていけないので、赤字黒字が均衡するような形が適切であろうと思う。

横山委員 下京区の方の包括支援センターが、地域のお祭りに参加して行っていると聞いた。

西窪課長 包括支援センターは、各センターとも独自の活動を行っているが、どうしても件数的に市で把握している分が多く、その状況をお示ししているものである。各センターとも積極的に取り組んでいただいていると認識している。

黒松委員 私の地元では、民生児童委員会を開いたときに、老人福祉員さんと包括支援センターの方に来ていただいて、意見交換をし、取りこぼしのないくらい高齢者一人暮らし、二人暮らしでも把握できている。しっかりと活動を行っていた

いている。

＜協議事項＞高齢社会対策実態調査の実施について

資料 3 高齢社会対策実態調査の実施について

別紙 1 高齢社会対策実態調査の調査項目（案）のまとめ

別紙 2 各ワーキンググループ等における主な指摘事項及び対応案一覧

別紙 3-1 高齢者一般調査

別紙 3-2 要介護等認定者調査

別紙 3-3 若年者意識調査

別紙 3-4 事業所調査

別紙 4 高齢社会対策実態調査及び第 5 期京都市民長寿すこやかプラン策定スケジュール（案）

＜資料説明＞塩見課長，安部課長

＜意見交換・質疑＞

村上委員 高齢者一般調査問 7 に「精神疾患」が選択肢に入っているが，抽象的な表現なので「うつ病」等の具体的なものも入れていいのか，このままでいいのか，医師等専門家の見解も含めて判断してもらいたい。

高齢者一般問 21 について，地域包括支援センターの対応が当番制になっており，本当に住民に密着した形になっているかどうかを検証する必要がある。また，私自身，高齢者パトロール（一人暮らしお年寄り見守りサポーター）をしているが，こうしたパトロールを行っていても心配事等の相談を受けることがある。したがって設問に対しては，相談相手として⑫までの項目だけでなく，高齢者パトロールや老人福祉員等も検討してもらいたい。

問 27 について，参加団体や組織については，宗教活動や政治活動に参加している人も考えられる。また，問 28 についても，宗教活動や政治活動が生きがいになっている人がいる。「その他」に含められる内容かもしれないが，検討していただきたい。

問 31②「若年性を含む認知症の方の介護」という表現は抽象的であり，説明の仕方を検討すべきである。

要介護等認定者調査問 23 に「介護予防とは，元気な高齢者になるべく要介護状態にならないように…」との説明は，高齢者一般問 23 と同じ表現であり，要支援・要介護状態にある人に対する設問であるため，再考した方が良いのではないかな。

事業所調査，高齢者一般調査でも設けられているが，介護保険料の設問について，介護保険料はこのままにして，サービスを充実させて欲しいという要望は少なからずあるのではないかな。国の方針もあると思うが，こういう市民意識を

把握して調査を行う必要があるのではないか。サービスが充実すれば何もかも上昇するという予断を与えるような表現は不適切だと思う。財源論はやり始めると際限がないので、今回は「その他」に書いてもらえれば良いと思うが、次回からこのような設問設計にあたっては配慮してもらいたい。

松本委員 高齢者一般調査問 37 について、第 1 段階と第 2 段階の金額が同じになっているが、これで良いのか。

小林委員 対応策一覧の 1 項目目について、介護をする人がいるかどうかについても調査が必要ではないかとの指摘事項に対して、「若年者調査の既存設問の中から把握してまいります」とあるが、これはどの設問が該当するのか。若年者調査の中には、自分が介護が必要になった場合のことは尋ねられているが、家族の中に要介護者が出た時の設問は示されていないと思う。対応案の意味合いをもう少し教えてもらいたい。もし把握できるのであれば、それで良いが。

檜谷委員 高齢者一般調査問 12 の選択肢 5 番に「持ち家」と書くよりも「不動産」という言葉の方が適切と思われる。「持ち家」では、本人がそこに住んでいる邸宅等のことを指すので、設問の意図はそれに限らないと思われる。

問 18 の選択肢 8 番について、住宅に関する費用の問題は、普通は家賃や管理費、維持費のことを気にされることが多いのではないかと。住宅改修が必要かどうかを知りたいければ選択肢 2 番で把握は可能と思われる。費用についてはもう少し大きな視点で捉えた方がいいのではないかと。住宅改修に関しては、別の設問を設け、相談先が分からない等の課題を持っている人を把握してはどうか。選択肢 5 番について、可能であれば家の中の段差と玄関から外に出るまでの段差とに分けていただければありがたい。

西田委員 若年者調査問 23、問 24、問 25 について、親しくしている友人・仲間がいない、参加している団体や組織はない、個人やグループで自主的に行われている活動に参加しているものはないという選択肢があるが、それはなぜなのか、どういうものがあれば参加するのかということを尋ねる設問を加えてもらいたい。

山岸委員 内容に関してではないが、アンケートの内容を知りたい、見たいということがあれば、役所へ行けば見られるようにするのか。

また、ケアマネの事業所に対して、こうした調査を行うという周知の機会を是非考えていただきたい。

源野委員 事業所調査問 7 に関して、「事業者に所属されている介護支援専門員の見解として…」とあるが、「問 2 にあげている介護支援専門員」等の言葉を挿入すべきではないか。ケアマネの有資格者が答えるのか、事業所に配置されケアマネジメントを行っているケアマネが答えるのかを区別する必要がある。要はケアマネ業務をやっておられるケアマネさんに答えていただけるような設問文にすべき。

塩見課長 頂戴した意見をすべてカバーするのは難しいとは思いますが、説明が分かりにくい点や加えるものについては加えていきたい。設問、選択肢についても、かなりのボリュームから精査したものではあるが、盛り込める分については検討していきたい。

介護をする人がいるかどうかの調査についてのご質問については、要介護等認定者調査において主たる介護者を問 35 で特定できるようになっており、また、若年者調査でそうした方々に介護が必要となった時、どのような介護を希望するかを尋ねているので、把握ができると認識しているので、この意味で全体を把握できると考えている。

荒牧委員 高齢者一般調査問 31 「若年性を含む認知症の方の介護」の若年性という表現について、できれば簡単な説明を付けて欲しい。

塩見課長 この点についても加えられるものであれば加えたい。

浜岡会長 設問が増えすぎても答えていただけないということが出てこようとは思いますが、なるべくいい調査票にはしていきたい。

北川委員 高齢者一般調査問 7 で「現在治療を受けている病気はありますか」という設問があるが、治療を受けていなくても、日常生活に支障をきたしている病気があると思う。したがって、「治療を受けている病気、または、日常生活に支障をきたしている…」と修正してはどうか。

浜岡会長 たくさん出たが、組み込める分は組み込んでいただきたい。スケジュール的にはどうか。

塩見課長 来週には成案にしたいと思っていたが、できるだけ調整できるようにしていきたい。また、集計したものの公表については、プラン策定における中間報告の機会等に何らかの方法でしていきたい。

浜岡会長 全てを盛り込むのは難しいと思うが、できるだけ最善の策で調整してもらいたい。もしご意見があれば、できるだけ早く事務局にお知らせいただきたい。来週には成案にしたいということである。

＜参考資料＞高齢者保健福祉・介護保険制度をとりまく最近の動向について

参考資料 高齢者保健福祉・介護保険制度をとりまく最近の動向について

＜資料説明＞塩見課長

＜意見交換・質疑＞

村上委員 マンション管理法の改正について、市から国へ働きかけてもらえないか。高齢者が増えるマンションでは、サテライトホームやデイサービスセンターを設置する動きがある。しかし、これを行おうとすると今の法律ではマンションの総会で 75%以上の同意が必要となる。これをスムーズに行えるように法や規約の変更について、市から要望してもらいたい。

浜岡会長 先ほどの実態調査の修正については、最終的に会長である私と事務局で調整するというで一任をいただけるか。では、最大限努力して整理して進めていく。

＜閉会あいさつ＞松井保健衛生担当局長

（閉会） 15:47